

中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」（第3回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時：平成19年1月29日（木）14:00～16:30

場所：フロラシオン青山 3階 孔雀

出席者：秋草座長、秋本、梅崎、河田、木津、小室、重川、杉田、田中（淳）、田村、中村、長友、林、松田、宮村、虫明、森地 各専門委員、
増田内閣府政策統括官、丸山内閣府官房審議官、上田参事官、上杉参事官、篠原参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

「既往の大規模水害時の状況」、「平成12年東海豪雨水害時の状況」、「浸水想定」、「被害事象と活動事象」、「被害想定を検討項目」について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

情報伝達が重要。過去の災害時において、公的機関から被災者に対してどのような手段で、どのような情報を提供したのか、個人や企業は災害時にどのような情報に頼ったのか、ということ調査する必要がある。

米国では、半官半民の組織が、公的機関や民間からの情報を収集、提供し、その情報が企業活動の継続に役立った。

荒川、利根川の歴史的洪水について検証する必要がある。

災害事象のシナリオについて、どうしても対応しなければならないものと、我慢すべきものの仕分けが必要なのではないか。

ルイジアナ州を訪れた際に、どのように対応したのか時系列で整理したものを見たことがある。今回のシナリオとの比較を行い、抜け落ちている事象がないかどうかをチェックしたらよい。大規模な洪水に対しては、被害の総量を抑えるために、左右岸の治水安全度を変えることについても検討を開始すべき。

政策変数として、左右岸でどちらが切れたらどれくらいの被害になるのか示しておけばいいのではないか。

荒川等が氾濫している場合には、神田川等も氾濫しているのではないか。避難を考える場合、中小河川の氾濫状況も考慮する必要があるのではないか。

避難の方法について、今までのように小学校等への避難だけでなく、ビルの2階、3階以上に避難することも検討すべきではないか。

再避難が必要となるような大規模な水害では、被災地外への広域避難、疎開が必要となる。避難勧告のタイミングや避難者の収容等について一市区町村の対応だけではなく、広域的な連携が必要となる。

堤防が決壊した後の氾濫流について、既存の構造物を利用して二線堤の機能を持たせるなど、氾濫流をコントロールすることを検討すべき。

被害想定項目は、対応策と結びつけて考える必要がある。

市区町村が結果を踏まえて、何をしなければいけないのかが分かるようなものを提示する必要がある。具体的には、建物の被害調査と罹災証明、水害廃棄物の処理、被災者の生活再建支援。

自治体は、大河川が決壊するような状況を想定していない。

大規模な災害を起こさないようにするのが国として行うべき責務。まず、被害を起こさないための対策があり、次に生じた場合の対策になる。

この委員会の趣旨は、大規模な水害、厳しい水害に対してハード面、ソフト面、あらゆる手段を用いて対応策を検討すること。危機感をあおるだけにならないように、通常の水害に対してはここまで対策ができていいるなど合わせて示すことが必要。

カスリーン台風時と比べ治水対策が進んだ一方、川の近くまで住宅が建ち並ぶなど、資産の集積した地域が浸水する可能性があるが、このような状況を一般の人々がイメージできるようにすることが必要。

情報網の寸断を被害想定項目に加えて欲しい。マスコミの状況、電話、FAX、メール、インターネット、携帯電話等についても、情報網の寸断について検討して欲しい。

新潟豪雨災害では、保育園が浸水し孤立した。浸水想定地域における保育園、幼稚園、小中学校の分布について調査すべき。

浸水により使用できない避難所が生じ、避難者数が避難所の収容能力をオーバーする。マンションの2階、3階以上に住んでいる人には、避難所に来ないように呼びかけることも対策の一つ。

企業の食料等の備蓄場所はほとんどが地下であり、浸水する可能性がある。また、企業のコンピューターセンターは、浸水地域への立地が多いので、所在を把握する必要がある。

死者数の推定について、どのような要因で亡くなるのか想定して欲しい。

多数の被災者を収容する場合には、治安の問題が生じる。どれくらいの警察官が必要になるのか検討して欲しい。

洪水は地震と違って、被害状況が時間とともに変化し、地域によって避難できる人数も異なる。マンション等の高層建築物への避難を含めて検討することが必要。

被害想定について、首都地域の特徴を出すため、産業関係、物流関係、地下構造物、化学工場等についても検討すべき。

政府の各部門、自治体、住民、産業界、それぞれの者が、自ら大規模水害の対策を検討するために必要な情報を提供すべき。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府 地震・火山対策担当参事官	池内 幸司
	同企画官 安田 吾郎
	同参事官補佐 時岡 真治
TEL:03-3501-5693(直通) FAX:03-3501-5199	